



お米で地域を盛り上げたい！

・・・具同小学校5年生の水稲収穫体験・・・



10月2日、四万十市入田の14aの水田で、具同小学校の5年生68名が参加し、6月に田植えした水稲の稲刈り体験を行いました。

普及指導員から稲の刈り取り方法の指導を受けた生徒達は、慣れない手つきで鎌を扱い稲を刈り取りました。収穫したお米は精米し、販売の実習も行う予定です。

農業改良普及課では今後も、体験学習の支援を行い、食農教育に取り組んでいきます。

土佐文旦の食味品質早期向上のために！

・・・J A宿毛支所文旦研究部会役員会・・・



10月9日、J A高知県宿毛支所みかん共選場で、J A宿毛支所文旦研究部会の若い後継世代の役員5名に対して、食味品質早期向上化技術について講習会を開催しました。

その中で、高温予措による減酸促進の実証と、低樹高化による果実品質の向上について提案し、参加者から「高温予措による酸度の変化に強い興味を持った」、「低樹高化の重要性が理解できた、手順をマニュアル化して欲しい」など前向きな意見が出されました。

農業改良普及課では今後、減酸促進の実証試験と低樹高化のマニュアル作成について取り組みを進めます。

環境制御で収量を上げていこう！

・・・あぐりっこ研修センター定例会・・・



10月13日、四万十市のあぐりっこ研修センターで、職員1名と関係機関4名による定例会を行い、トマトの栽培管理やGAPの取組について検討しました。

農業改良普及課からは、トマトの生育状況に応じた環境制御技術について説明し、収量アップに向けて草勢の判断基準マニュアルを作成することになりました。また、GAPについては、職員から、「ガイドラインに沿って、研修施設に合った基準書を作成して取り組みたい」と積極的な意見が聞かれました。

今後も農業改良普及課は、環境制御技術を活用したトマト栽培の技術力アップやGAPの取組を支援しています。